

きそさきの

# ギカイ

VOL.94

2018

平成30年2月1日発行

木曾岬町議会だより

命を守る

## 鍋田川下流排水機場 一時避難所

今回は鍋田川下流排水機場の屋上にある一時避難所をご紹介します。

【写真】一時避難所への外付け階段

### おもな内容

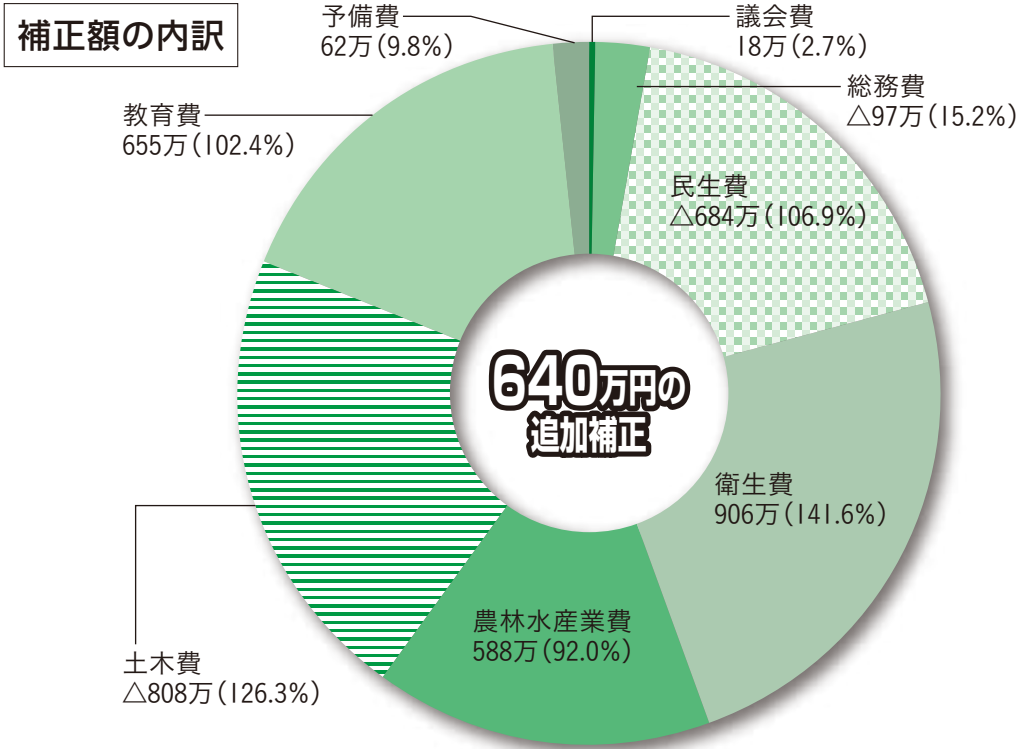
- 第4回定例会 …………… 2～3
- ここが聞きたい【一般質問】… 4～8
- 行政報告 …………… 9
- 議会日誌 …………… 10
- 議員トピックス …………… 11
- 可決議案の内容 …………… 12～15

# 平成29年 可決議案

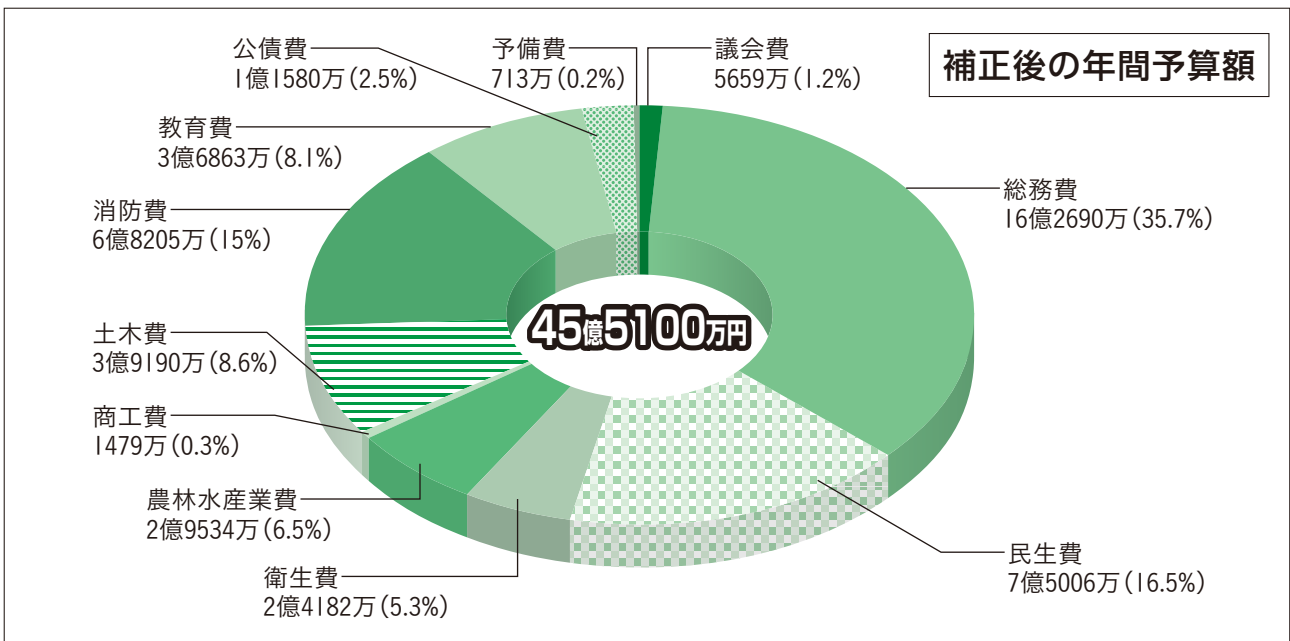
# 副町長の定数を定める条例

## 640万円の追加補正

**可決!**



平成29年  
**第4回**  
**定例会**  
木曾岬町議会



# 副町長を置く理由

平成26年4月に副町長を置かない条例を制定したが、今回平成30年4月より副町長を置く条例を可決した。

町長は「4年前置かなかったのではなく、置けなかったという思いをもっており、今回は国や県、木曾岬町を取り巻く行政環境が大きく変化し、国が進める地方創生総合戦略において独自性あるまちづくりを自分たちの責任でやっていく。町政をさらに力強く前進させる必要がある。木曾岬干拓や県境地に係る政策課題が思うように進んでいないことやほとんどの市町村が副町長を置いており職員では対外的にままたら部分が強くなってきたことから副町長を置く体制で臨んでいきたい」とのこと。

但し、副町長の設置条例と人事案件は別であり人事案件が出された場合は議会として改めて判断をする必要がある。

## 議員発議 意見書を採択

現在、国の木曾川下流事務所が進められております木曾川左岸堤防耐震対策事業に対して予算の確保及び未着手区間の早期事業化に向けての意見書の発議があり全会一致で採択をしました。

この意見書は内閣総理大臣、国土交通大臣、財務大臣、衆議院議長、参議院議長に対して議長名で採択後直ちに提出をしました。議会としても今後このような活動を国や県に対して行って行きます。

### 意見書の内容（抜粋）

- 災害を未然に防ぐため、平成29年度補正予算並びに平成30年度当初予算において必要な治水予算の総額を確保すること。
- 木曾岬町内堤防耐震対策において、国道23号下流部の一連計画区間を早期に完成させるとともに、23号上流部における未着手区間の早期事業化を図ること。

### 主な歳入

- 普通交付税 2560万円
- 社会保障・税番号制度システム整備補助金 136万円
- 教育費県補助金 106万円
- 財政調整基金繰入金の減額 ▲2600万円

### 主な歳出

- 給与改定及び職員異動等の減額 ▲80万円
- 住基ネットワークシステム委託料 136万円
- 母子衛生費事業費 887万円
- 農集・公共下水特別会計繰入金の減額 ▲1000万円
- 夢と教育ふれあい基金積立金 500万円



1111が  
聞きたい

# 一般質問

この記事は、通告順に掲載し、質問議員本人が作成した原稿を議会広報常任委員会が編集したものです。

なお、掲載文は紙面の都合で要約(約1000文字)されておりませんが、一般質問の全文は木曾岬町議会会議録(議会図書室にて公表)でご覧いただけます。

一般質問とは、議員が議案とは関係なく町政全般にわたって町長等の考え方や意見を求めるものです。

## 4名の議員が質問

ページ数

5

3番議席 加藤真人議員

● 排水路対策について

● 町道鍋田川線の道路標示看板について

ページ数

6

8番議席 中川和子議員

● 自主運行バス事業について

● 介護保険事業について

ページ数

7

1番議席 鎌田鷹介議員

● 木曾岬町要援護者台帳について

● 避難所の防災について

● 感震ブレイカーについて

ページ数

8

2番議席 伊藤厚紀議員

● 木曾岬町にある文化財について

● 木曾岬町における情報発信について

# 一般質問



3番議席 **加藤 真人** 議員

## 現状の水路幅で大丈夫か

### 排水強化はポンプの増強で

町長

**質問**

去る10月21日から23日にかけて日本列島を縦断した台風21号は全国各地に大きな被害をもたらしました。当町においても降雨により農作物の被害や役場周辺や国道23号線のアンダーパスにおいては、道路の通行止めの状態になりました。

町内水路は整備されてから、30年以上経過しており、現在の水路幅は宅地面積やその頃の降雨など調査し現在の水路幅になっていると聞いております。その後町内の状況も変化し宅地化、施設園芸の近代化により、水田の面積が減少し現状の水路幅では無理がある様に思うが。

**答弁**

現在の町内の支線水路は40年代から60年代にかけて基盤整備事業により整備されたもので、水田や宅地等を調査し想定雨量から試算し行っており、整備後30年以上経過する中で宅地化も進み町内流域は平坦地である事から勾配は殆ど無く停滞水域で幹線水路には余裕があることから、排水強化にはポンプの補強の方が効果は大であると考えます。

このことから17年度から湛水防除事業に着手現在も更新整備事業を行い、今後も順次更新をしていく計画であり幹線水路や支線水路断面検討も行い町の排水機能強化に努めて参ります。

23号線のアンダーパスの冠水は雨量によりたびたび起きておりますがこの辺りの整備の考えは。

**再質問**

排水自体を強化し、早く平常水位に保てるよう町全体の排水能力、機能強化し、ポンプの増強を第一優先に考えていきたいと思えます。

**再答弁**

伊藤産業課長

表示看板で自転車看板の中にも歩行者側矢印と車道側矢印の表示があり、場所により表示が違います。また大型車両通行ご遠慮下さいとの看板があります。町として鍋田川に工場誘致をされ多大なる貢献されていると思えます。企業側からすればアクセス道路があるから工業団地に入植されたものと思います。行政として企業誘致を進めると言われていますが、車両規制は町の方針と相反するのでは。

## 町道鍋田川線の道路標識の現状は

桑名警察署より誘導の提案を頂いている

町長

**質問**

表示看板で自転車看板の中にも歩行者側矢印と車道側矢印の表示があり、場所により表示が違います。また大型車両通行ご遠慮下さいとの看板があります。町として鍋田川に工場誘致をされ多大なる貢献されていると思えます。企業側からすればアクセス道路があるから工業団地に入植されたものと思います。行政として企業誘致を進めると言われていますが、車両規制は町の方針と相反するのでは。

**答弁**

ラバーポールを設置しているところは警察との協議及び警察からの提案の中で歩道部へ自転車を誘導しています。大型車ご遠慮下さいについては単に鍋田川線を經由し、国道1号から23号及び名古屋港方面からスルーするだけといったドライバーに対して看板を設置しているもので、設置に対して沿線で操業されている企業の皆さんにも看板内容の趣旨を十分説明した上でご理解を頂いています。



自転車表示看板



8番議席 中川和子 議員

# ドライブレコーダーの 設置時期は？

## 現在、発注業務中です

町長

### 質問

町民のコミュニティの場でもある自主運行バス事業も立ち上がった10年になります。5年前からは2路線になり、利用者も増えています。安全対策の一環として、ドライブレコーダーの導入が6月議会で補正予算計上されましたが、半年経ってもいまだに設置されていません。その理由をおきかせ下さい。

### 答弁

これまでの間で運行管理を委託している(株)セントラルサービスと、国交省から告示された要件を満たし、かつ最適な機能を備えた機種を選定及び記録を利用した運転者に対する指導及び監督等の協議を重ね、現在では大概方針を決定でき、発注業務を進めていこうとしている所です。

### 再質問

本来ならそういうことを加味してから予算計上するべきだったので、はないのですか。

### 再答弁

6月の時点である程度の方針がでていたのは間違い

小島危機管理課長

### 再質問

当初から三菱製のバスを購入しています。自動車のリコールを多く出している関係で、今後三菱製でいいのか、新規購入はどう考えていますか。

### 再答弁

道路事情を踏まえてマイクロバスでより多くの方が乗れる、改造ができるバスということで、当時、三菱の今の車両、これしかないという所

で選定しました。今後は、マイクロバスと同じ様な車幅を持った違うタイプのもも販売されて



町内の自主運行バス

### 再質問

バスが故障すると代走車が走っていますが、自治体運営の有償運送上問題はありますか。

### 再答弁

私の銀色のハイエースは走れる様登録されているバスなので、法的に問題はありません。ただ普通の車両になるのでセントラルサービスのバスで代行車両を今現在進めている所です。

陸運局とセントラルサービスで協議し、法的に触れていない部分の所での使用ということにさせていただいています。

※他に介護保険事業についても質問しています。



1番議席 鎌田鷹介 議員

## 町要援護者台帳の登録の現状は？

現在登録者は455名、公表の同意率は31.4%です——町長

### 質問

災害時要援護者対策に関して、基本的な人権、プライバシーという観点から、個人情報保護と人命の救助、保護とのバランスが基本となっております。甚大な被害をもたらした伊勢湾台風を契機に昭和36年11月より制定された災害対策基本法がさきの通常国会で改正され、災害時要援護者の避難対策における個人情報の取扱いが明確になりました。

要援護者名簿の作成が市区町村に義務付けられ、本人からの同意を得れば平時でも消防機関や民生委員などの避難支援関係者に情報提供でき、災害時には本人の同意がなくても名簿が提供できることなどが定められました。改正後の災害対策基本法では人命保護の重要性がより強調されたように思います。平成26年4月より木曾岬町要援護者台帳登録を案内している町として個人情報と人命保護のバランスについての考え

災害時要援護者対策に関して、基本的な人権、プライバシーという観点から、個人情報保護と人命の救助、保護とのバランスが基本となっております。甚大な被害をもたらした伊勢湾台風を契機に昭和36年11月より制定された災害対策基本法がさきの通常国会で改正され、災害時要援護者の避難対策における個人情報の取扱いが明確になりました。

2点目に、災害時には要否の確認や避難場所への付き添い、介助を行うだけではなく、平常時にも提供された情報をもとに見守りや声掛けを行うなど、障がいのある方や高齢者が安心して暮らせるために大変重要な取り組みであります。木曾岬町にお住まいの方に今一つ周知徹底できていないと感じております。木曾岬町のホームページでは記載されておりますが、今後の方法でPRしていく考えがありますか。

2点目に、災害時には要否の確認や避難場所への付き添い、介助を行うだけではなく、平常時にも提供された情報をもとに見守りや声掛けを行うなど、障がいのある方や高齢者が安心して暮らせるために大変重要な取り組みであります。木曾岬町にお住まいの方に今一つ周知徹底できていないと感じております。木曾岬町のホームページでは記載されておりますが、今後の方法でPRしていく考えがありますか。

### 答弁

避難支援関係者に対して避難行動要支援者名簿を提供しまして、日ごろからの見守りなど、地域のネットワークづくりを促進し、災害発生時において一人でも多くの避難行動要支援者の生命と身体を守る重要な取り組みを進めて

おるところでございます。次に高齢者や障がい者などの、災害発生時において、自ら避難することが困難と思われる対象者に個別に案内通知し、心身障がい者福祉年金の支給通知を発送する際にも避難行動要支援者名簿登録の案内通知を同封

してまいります。平成29年7月現在におきまして登録者は455名公表の同意者数は143名、公表の同意率は31.4%となっております。

※他に、避難所の防災について、感震ブレイカーについても質問しています。

登録調査書及び要支援者名簿





2番議席 伊藤厚紀 議員



## 町の文化財は？

文化財は申請主義の方がいいのではないかと町長

### 質問

町にある文化財について、調査をしているのか。今後どの様に残して行く考えなのか。桜並木についても同様のお尋ねをしたい。

### 答弁

広報誌で町民の皆様が、申請もなく、指定に至っていない。文化財の指定を受けたその後の保存管理が非常に大変でありご苦労頂いているのが現実です。

### 答弁

西川教育課長  
所有者や地域の積極的な意識が必要であり、現在積極的に調査するに至っていない。

### 再質問

価値を調査し、報告することで積極的な意識が芽生えるものではないか。現状では所有者任せの感があり、負担が大きいのでは。

### 再答弁

所有者が保存することになれば負担が大

きいからこそ申請主義という形をとるべき。桜並木については沿線住民の生活環境に与える影響が非常に大きく、保存には理解を得る必要があるため、難しい問題と捉える。

### 再答弁

西川教育課長

桜並木を管理する中で調査を行い、危険があるものについては伐採・間引きを行っているが、補植はしていない。

### 再質問

町内の伊勢湾台風殉難者火葬跡地に石碑だけでなく説明看板を立て、被害の大きさを伝える事も必要なのではないか。また、資料館ではなく、現地の碑を見て知ることが出来れば良いかと思う。

### 再答弁

西川教育課長

資料館の伊勢湾台風のコナーがあるので、看板を立てる必要は感じない。

## 町ホームページの情報発信は

ホームページはあくまで、一つのツール

町長

### 質問

イベントをホームページで確認しようとしたときに記載が無かったが情報が無ければ来場に繋がらないのでは。

### 答弁

ホームページは一つのツールに過ぎない。

### 答弁

小島危機管理課長

メール発信サービスの登録者を増やすことで解消を図りたい。

### 再質問

登録者のみの発信では限定される。ホームページでイベント詳細が分かれば一番ではないか。広報を担当部署として作ったほうが良いのではないかと、広報担当部署の必要性は感じるか。

### 再答弁

森政務統括監

専門の部署としての設置は難しい。重要性は十分認識している。

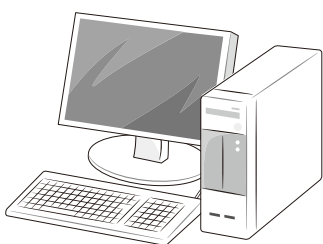
### 再質問

ホームページについて更新が遅い。町民に対しては刊行物で対応できると言えるが、刊行物よりWEB検索の人も多い。早急な改善を求めたい。

### 再答弁

小島危機管理課長

今後の課題としたい。





# 行政報告

(要旨)



加藤 隆 町長

## (一対一対談について)

11月20日に、県と市町の地域連携として鈴木三重県知事と1対1対談を行いました。

教育文化棟の図書館と町民ホールを観覧していただき、「町民ホールは災害時に避難所になる」と案内をしたところ、知事から「伊勢湾台風の災害経験を踏まえた施設で、町民の皆さんに安心を与える」と評価していただきました。

対談会場では、知事が名付け親となった木曾岬トマト「とまりッチ」の試食をしていただきました。

対談では次の3点の事項を質問させて頂きました。まず1点目ですが、「木曾岬干拓地の企業誘致等について」を質問しました。

企業誘致に向けて、知事

の所見を伺い、更にメガソーラー以南の環境アセスメントを計画通り実施していくことをお願いしました。

知事から、「干拓地は市街化調整区域であることから、木曾岬町と一緒に地区計画を策定し企業誘致を絶対成功させるために、来年度から用地測量や基盤整備の必要な設計をスタートしたい、干拓地以南の環境アセスについてはチュウヒと共存する方法が有ればと思う一方、今年の9月に国内希少動植物種に指定され、有識者の方々と自然環境や営巣に対する考え方を勉強し、調査を進めることでファクトを積み上げ、少しずつでも前に進めていきます。」との回答を頂きました。

次に2点目として、「道路ネットワークについて」

を質問しました。

町内道路には物流関係の通過車両が多く、沿線住民の生活環境が非常に悪いことから、名古屋第3環状線の早期開通の促進をお願いしました。また、木曾岬干拓地から伊勢湾岸・弥富木曾岬インターチェンジへのアクセス道路の進捗状況も確認しました。

これについて知事から、「名古屋第3環状線については、弥富市と協同して、愛知県に要望する運びであり、国の交付金を一部活用するので、国土交通省に対しても要望します。

干拓地へのアクセス道路については、愛知県と意見交換を行い、重要な事項であることから、引き続き早期事業化に向けて意見交換を行う。」との回答を頂き

ました。

3点目として「町内に点在する自動車解体施設等(ヤード)に対する一体的対策の実施について」を質問しました。

町内には、自動車解体等の作業場施設やプラスチック製品置場が十数か所点在し、一部の地域住民の方々の生活環境に非常に心配を頂いていることから、適切なお指導をお願いしました。

知事から、「ヤードは、全国的にも不法滞在者の居場所になったり、犯罪の温床になりうる状況が問題視されていますので、県警察とも連携し、事業者は周辺住民の生活環境保全に配慮すると法で規定しておりますので、町民の皆さんとしっかり連携して情報収集をしながら取り組みます。」と回答を頂きました。

県と市町が連携する協議事項には、多くの課題があります。これを一ずつ丁寧に取組み解決していくことが住民の福祉の向上に繋がることとなります。

今後とも関係機関との連

携を図りながら確実な行政の推進に結びつけて行きたいと考えております。

## (複合型施設竣工について)

次に、既に議員の皆様にもご案内のとおり、今月に複合型施設の竣工を迎えることとなりました。住民の皆様の生命や暮らしを守ることは、行政の最大の責務であると感じ、津波避難所の整備や防災拠点機能を主体とした複合型施設の建設を強く決意し、この事業を進めてきた次第です。複合型施設が、「誰もが集い憩う、まちの中心となる施設」として親しんで頂けるように、行政の充実と住民皆様の福祉向上に、なお一層に励んで参りますので、ご理解とご指導の程よろしくお願い致します。

以上のことを申し上げて、平成29年第4回定例会にあたっての行政報告とさせていただきます。

# 議会日誌

## 2017 10月

- 2日 ● 議会広報研修会
- 3日 ● 三重県町村議会議長会理事会に議長出席
- 6日 ● 北勢5町議会議員研修会
- 7日 ● 国営木曾三川公園開園30周年記念式典に議長出席
- 8日 ● 秋季例祭
- 9日 ● 町四役・町議会議員物故者追悼法要
  - 幼稚園・保育園運動会
- 10日 ● 例月出納検査に監査委員(副議長)出席
- 11日 ● 議会広報常任委員会
- 16日 ● 県町村議会議長会が県議会への要望に議長が出席
- 17日 ● 議会広報常任委員会
- 23日～25日
  - 三重県町村議会議長会県外視察(長崎県)に議長出席
- 25日 ● 桑名・員弁広域連合出納検査に副議長出席

## 2017 11月

- 1日 ● 全国議長会町村監査委員全国研修会に監査委員(副議長)参加
- 2日 ● 議会運営委員会
- 5日 ● 文化祭
- 9日 ● 第3回臨時会
- 13日 ● 例月出納検査に監査委員(副議長)出席
  - 複合型施設内覧会
- 14日・15日
  - 定期監査に査委員(副議長)出席

## 2017 11月

- 22日 ● 全国議長会全国大会(東京)に議長参加
  - 北勢5町議会議長会に議長出席
- 24日 ● 桑名・員弁広域連合出納検査に副議長出席

## 2017 12月

- 1日 ● 議会運営委員会
- 3日 ● 町内一斉清掃
- 5日 ● 平成29年第4回定例会(開会日)
- 8日 ● 平成29年第4回定例会(一般質問日)
- 12日 ● 平成29年第4回定例会(閉会日)
- 19日 ● 例月出納検査に監査委員(副議長)出席
- 24日 ● 木曾岬町複合型施設竣工式
- 25日 ● 桑名・員弁広域連合出納検査に副議長出席

## 2018 1月

- 3日 ● 木曾岬神社正月祭
- 6日 ● 成人式
- 7日 ● 消防出初式
- 10日 ● 例月出納検査に監査委員(副議長)出席
- 11日 ● 議会広報常任委員会
- 15日 ● 三重県町村議会議長会理事会に議長出席
- 16日 ● 議会広報常任委員会
- 17日 ● 議会マネジメント研修
- 22日 ● 桑名広域清掃組合臨時会に議長出席
  - 桑名・員弁広域連合臨時議会に副議長出席
- 25日 ● 桑名・員弁広域連合出納検査に副議長出席

## みなさまのご意見を募集しています。

議会に対して、普段、感じていること、疑問に思うこと。また、要望など、どのような内容でも結構です。ご意見、ご質問をお寄せください。

### 提出先

議会広報常任委員会(議会議務局)

TEL 68-6108 FAX 66-3111

E-mail : gikai@town.kisosaki.mie.jp

### ◆ 政務活動費について

政務活動費は政策の調査・研究等の活動を行うために議会に議員に対して支給される費用です。木曾岬町議会では政務活動費の定めが無く支給されていません。

## 議会をぜひ、傍聴にきてください。

議会は、どなたでも傍聴することができます。

皆様の生活に直結した重要な問題が審議されます。お気軽にお越しください。

本会議の当日、議会場入口で傍聴の受付をしています。受付は、ご住所とお名前を記入していただくだけです。

### 次回、3月定例会、本会議の予定です。

- 3月 1日(木) 午前9時 開会、議案上程を予定しています。
- 3月 14日(水) 午前9時 一般質問を予定しています。
- 3月 16日(金) 午前9時 議案採決、閉会を予定しています。

なお、各日程等は変更する場合がございますので、お手数ですがホームページまたは議会議務局までお問合わせいただきますようお願いいたします。



# 議員トピックス

## 木曽岬町複合型施設竣工式

12月24日に開催されました、木曽岬町複合型施設竣工式に全議員が出席し竣工を祝いました。

平成28年12月に行政棟が完成し平成29年8月に議会を含む福祉棟の改修12月に教育文化棟が完成し2年間にわたり行われてきた工事がすべて終わりました。



## 議員行政視察

12月12日、行政視察として、現在建設中の北部地区津波避難施設及び教育文化棟(町民ホール、図書館)並びに小学校給食の試食をしました。津波避難施設では担当者より説明を受けました。

その後、町民ホールでは照明のあたり具合、図書館では配架の様子、小学校では各学年の授業の様子並びに給食費の使われ方や食物アレルギーの対応、献立のけんちん汁等の説明を学校長、学校栄養士等から聞きました。最後に給食を頂きました。ちなみに1食240円でした。





# 平成29年 第4回定例会概要

議件名（議案の内容）

## 議案第60号

木曾岬町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

※既決予算額の総額から歳入歳出それぞれ3,000千円を減額し、予算総額を289,000千円とする補正予算です。

## 議案第61号

木曾岬町副町長の定数を定める条例の制定について

※地方自治法第161条第2項の規定により、副町長の定数を1人とするため、この条例を定めようとするものです。

## 議案第62号

町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

※平成29年の人事院勧告により、町長等の期末手当の支給割合を変更するものです。

## 議案第63号

木曾岬町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

※平成29年の人事院勧告により、一般職の職員の給与に勤勉手当の支給割合の変更及び給与表の改正がされたため、これに基づく木曾岬町職員の給与に関する条例の一部を改正するものです。

## 議案第64号

木曾岬町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

※地方公務員の育児休業に関する法律の改正に伴い非常勤職員の育児休業期間の延長及び育児休業の再取得等の特別の事情に関する規定の整備に伴い、これに基づく木曾岬町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正するものです。

## 議案第65号

木曾岬町夢とふれあい教育基金条例の一部を改正する条例の制定について

※木曾岬町夢とふれあい教育基金条例への新たな寄附を受けるため、これに基づく同条例の一部を改正するものです。



第4回定例会は、12月5日から12日までの会期8日間で開催された。

平成29年度一般会計補正予算案や条例制定・改正案など議案12件、発議1件が上程され、すべて可決し閉会した。

一般質問日には、4人の議員が質問した。（その内容は4ページ「ここが聞きたい一般質問」を参照）

## 可決議案の内容

議件名（議案の内容）

### ◎執行部議案

#### 議案第55号

木曾岬町一般会計補正予算（第4号）について

※既決予算額の総額に歳入歳出それぞれ6,400千円を追加し、予算総額を4,551,000千円とする補正予算です。

#### 議案第56号

木曾岬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

※既決予算額の総額に歳入歳出それぞれ1,683千円を追加し、予算総額を119,683千円とする補正予算です。

#### 議案第57号

木曾岬町介護保険特別会計補正予算（第2号）について

※既決予算額の総額に歳入歳出それぞれ300千円を追加し、予算総額を502,245千円とする補正予算です。

#### 議案第58号

木曾岬町土地取得特別会計補正予算（第1号）について

※既決予算額の総額から歳入歳出それぞれ300千円を減額し、予算総額を3,000千円とする補正予算です。

#### 議案第59号

木曾岬町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について

※既決予算額の総額から歳入歳出それぞれ2,000千円を減額し、予算総額を100,000千円とする補正予算です。

◎発議

■発議第10号

「木曾川下流左岸堤防耐震補強事業推進」を求める意見書について

※発議第10号の意見書は、内閣総理大臣、国土交通大臣、財務大臣、衆議院議長、参議院議長、文部科学大臣あてに提出。

■議案第66号

木曾岬町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について

※個人情報保護の情報に関する法律および行政手続における特定の個人を認識するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、木曾岬町個人情報保護条例においても個人情報の定義の明確化及び要配慮個人情報の規程整備が必要となったため、これに基づく同条例の一部を改正するものです。

## 平成29年 第3回臨時会概要

■議案第54号

木曾岬町複合型施設建設工事変更契約（第2回）について

※木曾岬町複合型施設建設工事について変更契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものです。

◎執行部議案

■承認第3号

専決処分事項の承認を求めることについて（平成29年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第3号）について）

※地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し承認を求めるものです。

### ☆傍聴者の声☆

アンケートにご記入いただきありがとうございました。

第4回定例会を傍聴された方は10名でした。

前回の定例会より傍聴アンケートをお願いしており、いろいろなご意見をいただいております。

今後の議会運営に活かしてまいりますので、ご協力お願いいたします。

引き続きアンケートをとり、より開かれた議会を目指してまいります。

配布数 10 回答数 3

【議会を傍聴しての感想】

- \* 町長答弁事案と担当課長、答弁事案を整理する（質問者が指定する。）
- \* 不適切発言、何でも反対はどうか。
- \* 一部議員の朝の挨拶は少しおかしいのではないか、町議にあまりにもかけはなれた話でいかなものか。前回の時も感じた。
- \* 事前通告があるのだから、もう少し突っ込んだ質疑があってもいいのではないか。

【議会に期待する事】

- \* C T Yでのテレビ中継を是非してほしい。（定例会・委員会）
- \* ホームページの充実。
- \* 1時間毎の休憩。

【議会に期待する事の回答】

- Q：C T Yでのテレビ中継を是非してほしい。（定例会・委員会）
- A：議会として平成32年第4回定例会までには映像配信の計画で進めています。
- Q：議会会議録をホームページに載せてほしい。
- A：現在議事録を調製中です。
- Q：ホームページの充実。
- A：検討課題としております。
- Q：1時間毎の休憩。
- A：傍聴される方、議員も大変ですので、実施するようにします。



## 議案質疑

※質疑が行われた議案に関して、  
主な内容を紹介します。

### 議案第61号

「木曾岬町副町長の定数を定める条例の制定について」

**質問** 副町長を置くことのメリットは？

**回答** ここ数年特に国が進める地方創生総合戦略で「自分たちの町づくりは自分たちの責任で」というように変わってきたので、それぞれの市町が万全の体制で町政をさらに力強く前進させていく必要があるという思いが強くなっているのと、木曾岬町の県境地にかかるいろいろな政策課題が思うように進んでおらない現状をみて、町として万全な状態であたっておく必要があると思い、副町長をおかせていただきたいと判断しました。

### 議案第64号

「木曾岬町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」

**質問** 非常勤職員の育児休業の取得状況は。

**回答** 今、該当する方はいません。

### 議案第65号

「木曾岬町夢とふれあい教育基金条例の一部を改正する条例の制定について」

**質問** 町との利害関係者からの寄附か。

**回答** 関係ない方だと思っております。

### 議案第66号

「木曾岬町個人保護条例の一部を改正する条例の制定について」

**質問** 収集してはならない範囲が狭まったのでは。

**回答** 範囲が狭まったという事はではございません。要配慮個人情報の中のこの部分に限るという意味合いで、範囲が狭まったという認識は持ち合わせておりません。

### 発議第10号

「木曾川下流左岸堤防耐震補強事業推進」を求め  
る意見書

**質問** 定例会初日であげられなかったか。

**回答** 1ヶ月ほど前からでしたので時間がなかった。

**質問** 箇所が分かっていたなら具体的な名称を入れた方がいいのでは。

**回答** 複雑にすると返ってわかりづらくなるので省略させて頂きました。

**質問** 東北地方太平洋沖地震は一般的に東日本大震災では。

**回答** どちらでも良いが、国にあげるときは正式名称の方が良いと思います。

### 議案第55号

「平成29年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第4号）について」

**質問** 債務負担行為の補正で自主運行バス運転管理委託業務期間を3年間としたことと、限度額の根拠は。

**回答** これまで、単年度契約であったが複数年の契約として事業の安定を図り新規事業者が参入しやすくするためと、3800万円の3年分として上限を設定している。

**質問** 母子保健事業の電算委託料886万9千円は健康カルテを作ると聞いているが、今回の補正にした理由は。

**回答** 健康管理システムの運用開始までに3か月の準備期間を要するため、4月より稼動するには12月補正で対応する必要があるため。

**質問** 障がい者福祉費の増額（扶助費）の内訳は。

**回答** 補装具の修理費を予定しております。その中で、すでに支給済みの分として、手押し型の車いすが1台と座位の保持椅子が1個、座位保持の椅子固定用の椅子（外出用）が1個です。

**質問** 保育所費、備品購入費の内訳は。

**回答** 自園調理にむけて必要な備品を購入するための費用で、3歳未満児の給食配膳用ワゴン1台、IH調理器を1台、食器洗い乾燥機を2台、ハンドブレンダー1台、オーブンレンジ1台を予定しております。

### 議案第57号

「平成29年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算（第2号）について」

**質問** どのようなシステム改修が行われるのか。

**回答** 介護保険の改正の内容ですが、こちらは被保険者にかかるシステム改修の追加分として新たな介護保険施設、介護医療院の創設、地域共生社会の実現に向けた取り組みの推進、介護保険適応除外の住所取得例の見直し、要介護認定にかかる業務の簡素化などの改正です。



## 各議員の賛否

第3回臨時議会及び第4回定例会議案等の審議結果です。賛否の分かれた議案のみを表示しており、他の議案は全て全会一致で賛成とされています。

○は賛成、×は反対、欠は欠席を表示しています。

※議長は裁決に加わりません。ただし、可否同数の場合は議長採決となります。

### 第3回臨時議会審議結果

議案番号	議案名	議員名	鎌田 鷹介	伊藤 厚紀	加藤 眞人	服部 英二夫	三輪 雅一	伊藤 律雄	中川 和子	伊藤 好博	審議結果
承認第3号	専決処分事項の承認を求めることについて (平成29年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算(第3号)について)		○	○	○	○	○	○	×	—	原案可決
議案第54号	木曾岬町複合型施設建設工事変更契約(第2号)について		○	○	○	○	○	○	×	—	原案可決

承認第3号について中川和子議員が反対討論をしました。

### 第4回定例会審議結果

議案番号	議案名	議員名	鎌田 鷹介	伊藤 厚紀	加藤 眞人	服部 英二夫	三輪 雅一	伊藤 律雄	中川 和子	伊藤 好博	審議結果
議案第55号	平成29年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算(第4号)について		○	○	○	○	○	—	×	欠	原案可決
議案第57号	平成29年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算(第2号)について		○	○	○	○	○	—	×	欠	原案可決
議案第66号	木曾岬町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について		○	○	○	○	○	—	×	欠	原案可決

議案第55号、第57号、第66号について中川和子議員が反対討論をし、三輪一雅議員が全議案について賛成討論をしました。

なお、紙面の都合で討論の詳細内容の記載を割愛いたしておりますが、反対討論並びに賛成討論の内容は、木曾岬町議会会議録 議会棟 議会図書室(福祉・教育センター2階)でご覧いただけます。

## 編集後記

今年、木曾岬町制30周年の年に当たり心からお喜び申し上げます。

昨年12月に複合型施設の建設工事がすべて完成いたしました。

今後、安全、安心の暮らしと元気な地域づくり、福祉向上になお一層励んで参りますので、ご指導とご理解の程、よろしくお願ひ申し上げます。ここに第94号の議会だよりをお届けします。

紙面へのご意見、ご感想などを、お待ちしております。

議会広報常任委員会一同



# 一時避難所への上り方を覚えておきましょう!

※一時避難所(指定緊急避難場所)とは、津波等の災害時に住民が緊急的に避難する場所です。

## 鍋田川下流排水機場 外付け階段

震度5以上の地震で  
防災ボックスが開きます。



緊急時には  
避難階段の鎖をはずし、  
一時避難所へ上れます。



一時避難場所



屋上(収容人数335名)